

令和 7 年度 第 1 回菊川市総合教育会議

日時：令和 7 年 5 月 28 日（水）午前 9 時 00 分から

会場：菊川市中央公民館 視聴覚室

次 第

1 開会

(1) 市長挨拶

(2) 教育長挨拶

2 議事

(1) 菊川市教育大綱の策定について

(2) その他

3 閉会

令和 7 年 5 月 28 日

総務部総務課・教育文化部教育総務課

菊川市教育大綱の策定について

1 要旨・概要

菊川市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3の規定に基づき、国の「教育振興基本計画」を参酌し、本市の最上位計画である『第2次菊川市総合計画』における教育、学術、文化等に関する部分に菊川市総合教育会議の意見等を反映させ、平成29年3月に策定しました。

また、当該大綱策定後における教育を取り巻く環境の変化や社会情勢の変化等を踏まえ、令和5年3月に菊川市教育大綱の見直しを行いました。

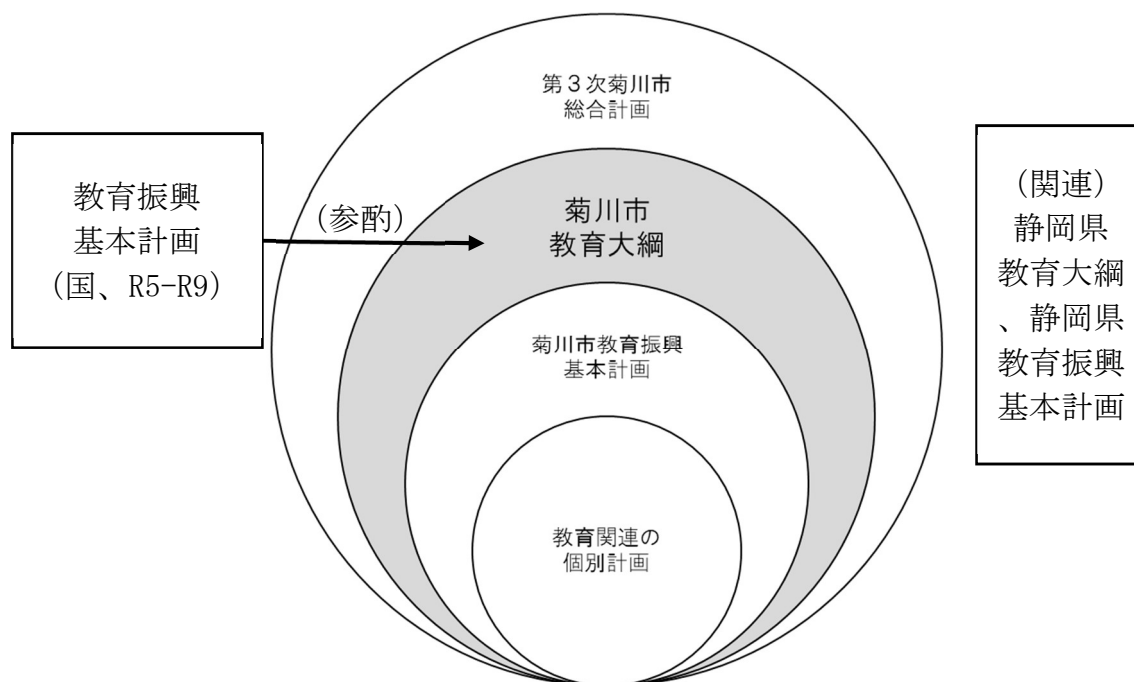
現在の菊川市教育大綱の計画期間が平成29年度から令和7年度までとなることから、本年度は、令和8年度以降の新たな菊川市教育大綱の策定を行います。

2 新たな菊川市教育大綱の策定方針

(1) 大綱の位置づけ

菊川市教育大綱は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第1項に規定する基本的な方針である「教育振興基本計画」を参酌し、地域の実情に応じ、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として市長が定めるものであり、「菊川市総合計画」の下位に位置付けられ、「菊川市教育振興基本計画」その他の市の教育部門の計画における上位に位置付けられます。

※計画の構成図



(2) 大綱の名称

第2次菊川市教育大綱（案）

上位計画である菊川市総合計画における計画の回次の表現に合わせて、大綱の名称は、「第2次菊川市教育大綱」とします。

(3) 大綱の期間

令和8年度から令和15年度までの8年間（案）

現在の菊川市教育大綱の計画期間の検討において、当該大綱の上位に位置する菊川市総合計画の基本構想が中間見直しを行わない方針であったことを踏まえ、当該総合計画と同じ計画期間とした経緯があることから、新たな菊川市教育大綱についても、策定が予定されている第3次菊川市総合計画と同じ計画期間である、令和8年度から令和15年度までの8年間を計画期間とします。

なお、国の教育振興基本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間が計画期間であることから、必要に応じて菊川市教育大綱の見直しや修正を行うこととします。

計画名称	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
菊川市総合計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→
菊川市教育大綱	→	→	→	→	→	→	→	→	→
国 教育振興基本計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→
県 教育振興基本計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市 教育振興基本計画 (次期計画期間未定)	→	→	→	→	→	→	→	→	→

(4) 策定に当たり参酌し、及び関連させる計画について

ア (国) 教育振興基本計画（計画期間：令和5年度から令和9年度まで）

(イ) 教育をめぐる現状・課題・展望（教育の普遍的な使命）

a 教育の不易と流行

b 将来の予測が困難な時代の羅針盤

(ロ) 今後の教育政策に関する基本的な方針

a 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

b 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

c 5つの基本的な方針

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(ハ) 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

資料 1

- 目標 1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- 目標 2 豊かな心の育成
- 目標 3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- 目標 4 グローバル社会における人材育成
- 目標 5 イノベーションを担う人材育成
- 目標 6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- 目標 7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
- 目標 8 生涯学び、活躍できる環境整備
- 目標 9 学校・家庭・地域の 連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 目標 10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- 目標 11 教育 D X の推進・デジタル人材の育成
- 目標 12 指導体制・I C T 環境の整備、教育研究基盤の強化
- 目標 13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
- 目標 14 N P O ・企業・地域団体等との連携・協働
- 目標 15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
- 目標 16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

イ 静岡県教育大綱（計画期間：令和 7 年度から令和 10 年度まで）

(ア) 基本理念 未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現

(イ) 基本理念の実現に向けた取組方針

- ・未来を創造する力を育む教育の推進
- ・全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進
- ・地域ぐるみで取り組む教育の推進
- ・学びを支える基盤づくり

ウ 静岡県教育振興基本計画（計画期間：令和 8 年度から令和 11 年度まで）

令和 7 年度中に計画策定予定

エ 第 3 次菊川市総合計画（計画期間：令和 8 年度から令和 15 年度まで）

(ア) 基本理念

- ・共に生きる－共生と協働－
- ・自らを拓く－自立と交流－
- ・未来へ歩む－継承と発展－

(イ) 将来像

誰もが夢叶う “幸せ創生都市” 菊川”

資料 1

3 今後のスケジュール

年月日	会議等	検討内容
令和7年5月28日	令和7年度第1回菊川市 総合教育会議	大綱策定方針及びスケジュー ール確認
令和7年6月17日	令和7年度第2回菊川市 教育振興基本計画策定委員会	大綱の基本方針の体系、重点 施策の検討
令和7年8月6日	令和7年度第3回菊川市 教育振興基本計画策定委員会	大綱（素案）の検討
令和7年10月27日	令和7年度第2回菊川市 総合教育会議	大綱（案）の協議
令和7年11月4日	部長会議	大綱（案）の議会全員協議会 での報告及びパブリックコ メントの実施
令和7年11月17日	政策会議	
令和7年11月26日	議会全員協議会	
全協報告後から 令和7年12月26日まで	パブリックコメントの実施	
令和8年1月21日	令和7年度第4回菊川市 教育振興基本計画策定委員会	大綱の最終案及び教育振興 基本計画の策定方針の検討
令和8年3月中旬	令和7年度第3回菊川市 総合教育会議	大綱の最終案の協議
令和8年3月下旬	大綱の策定及び公表	

※別途こども・若者参画協議会等により、こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を聴取する予定です。